

2008(平成20年)

広報

PUBLIC RELATIONS SAKURA

6.1

市の花・木 さくら 市の鳥 せきれい

### 市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

平成18年 7月 1日制定

No.76

# さくら



## 心がもった

### ポピーの花

好天に恵まれた5月17・18日に第5回きつれがわポピーまつりが開催されました。会場の荒川兎田河原河川敷(連城橋の北)には、見頃を迎えた色鮮やかなポピーを見ようと、多くの親子連れなどが訪れました。

この30万本のポピーは、さくら市身体障害者福祉会(薄井一会長)の皆さんが中心となつて約1.5ヘクタールの畑で心を込めて育てられました。今年からうねを作り、訪れる方に畑内を歩きやすくするなどの工夫をしていただきました。

花畑内では、赤やピンクの花をあちこちで記念撮影をしたり、花畑に入つて花摘みをする姿も見られました。初めて会場を訪れたという市民の方は、「こんなに綺麗に、しかもたくさん咲いているとは思わなかった。来年もまた来たいですね」と感想を述べていました。一緒に来たお子さんも、楽しそうに畑内を歩き回っていました。

また、特設ステージでは多彩な催しが行われたり、多数の模擬店も出店され、終日たくさんの人でにぎわいました。

### 目次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ■区長会総会が開催されました……            | 2  |
| ■情報公開制度、個人情報保護制度の実施状況       | 3  |
| ■国民健康保険税の税率改正について           | 4  |
| ■特定検診が始まります……               | 5  |
| ■生ごみ処理機の助成について……            | 6  |
| ■さくらNEWS……                  | 7  |
| ■くらしのNEWS……                 | 8  |
| ■無料相談案内・図書館だより……            | 14 |
| ■郷土史編さん係(氏家町史)便り…           | 15 |
| ■保健センターからのお知らせ・養生のススめ・休日当番医 | 16 |
| ■広報カレンダー……                  | 17 |
| ■さくら市ミュージアム……               | 18 |



## さくら市行政事務協力員会議・さくら市区長会総会が開催されました

地域と市行政を結ぶ役割を担う行政事務協力員の全体会議及び区長会総会が5月8日(木)に氏家公民館ホールにおいて開催されました。

行政区長(行政事務協力員・区長)64名が出席し、全体会議では積極的な意見交換がなされ、区長会総会では20年度の事業計画等が原案のとおり可決されました。

### ○平成20年度の区長会役員を紹介します



会長 吉澤正夫  
(馬場六)



副会長兼会計  
渡邊 實(下新田)



副会長 中山昭三  
(喜連川中央)



理事 永井秀育  
(石町)



理事 宍戸悦雄  
(卯の里)



理事 小堀 弦  
(馬場四)



理事 加藤重雄  
(北草川)



理事 菊地要一  
(箱森)



理事 大山 守  
(八方口)



理事 高橋雄一  
(勝山町)



理事 小高哲磨  
(喜連川北)



理事 石田邦夫  
(上河戸)



理事 津浦孝夫  
(穂積)



監事 平石定男  
(大野東)



監事 渡邊 闊  
(葛城)

### ○今年度より行政区名称が変更等となりました

| これまでの行政区名          | 変更後の行政区名  | 備 考   |
|--------------------|-----------|-------|
| 柿木澤上行政区<br>柿木澤下行政区 | 柿木澤行政区    | 行政区合併 |
| 第1区行政区             | 葛城行政区     | 名称変更  |
| 第2区行政区             | 喜連川南行政区   | 名称変更  |
| 第3区行政区             | 喜連川中央行政区  | 名称変更  |
| 第4区行政区             | 喜連川北行政区   | 名称変更  |
| 第5区行政区             | 松田・西河原行政区 | 名称変更  |
| 第7区行政区             | 小入行政区     | 名称変更  |
| 第8区行政区             | 早乙女行政区    | 名称変更  |
| 第10区行政区            | 下河戸北行政区   | 名称変更  |
| 第11区行政区            | 下河戸南行政区   | 名称変更  |
| 第12区行政区            | 南和田行政区    | 名称変更  |
| 第13区行政区            | 金枝行政区     | 名称変更  |
| 第14区行政区            | 鹿子畑行政区    | 名称変更  |
| 第15区行政区            | 穂積行政区     | 名称変更  |
| 第16区行政区            | フィオーレ行政区  | 名称変更  |



《問》 総務課 ☎681-1111

# 情報公開制度、個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

## ○情報公開制度による公開請求等の状況

| 19年度        |            | 請求件数 | 公開決定 | 部分公開決定 | 非公開決定 | 不存在 | 不服申立 |
|-------------|------------|------|------|--------|-------|-----|------|
| 市長          | 情報公開請求     | 13   | 8    | 3      | 0     | 2   | 0    |
|             | 任意的な情報公開申出 | 3    | 3    | 0      | 0     | 0   | —    |
| 教育委員会       | 情報公開請求     | 1    | 0    | 0      | 1     | 0   | 0    |
|             | 任意的な情報公開申出 | 0    | 0    | 0      | 0     | 0   | —    |
| 選挙管理委員会     | 情報公開請求     | 0    | 0    | 0      | 0     | 0   | 0    |
|             | 任意的な情報公開申出 | 0    | 0    | 0      | 0     | 0   | —    |
| 監査委員        | 情報公開請求     | 1    | 1    | 0      | 0     | 0   | 0    |
|             | 任意的な情報公開申出 | 0    | 0    | 0      | 0     | 0   | —    |
| 農業委員会       | 情報公開請求     | 1    | 0    | 1      | 0     | 0   | 0    |
|             | 任意的な情報公開申出 | 0    | 0    | 0      | 0     | 0   | —    |
| 固定資産評価審査委員会 | 情報公開請求     | 0    | 0    | 0      | 0     | 0   | 0    |
|             | 任意的な情報公開申出 | 0    | 0    | 0      | 0     | 0   | —    |
| 議会          | 情報公開請求     | 1    | 1    | 0      | 0     | 0   | 0    |
|             | 任意的な情報公開申出 | 0    | 0    | 0      | 0     | 0   | —    |

## ○個人情報保護制度による個人情報開示請求の状況

| 19年度        | 請求件数 | 開示決定 | 部分開示決定 | 不開示決定 | 拒否決定 | 不存在 | 不服申立 |
|-------------|------|------|--------|-------|------|-----|------|
| 市長          | 0    | 0    | 0      | 0     | 0    | 0   | 0    |
| 教育委員会       | 1    | 0    | 1      | 0     | 0    | 0   | 0    |
| 選挙管理委員会     | 0    | 0    | 0      | 0     | 0    | 0   | 0    |
| 監査委員        | 0    | 0    | 0      | 0     | 0    | 0   | 0    |
| 農業委員会       | 0    | 0    | 0      | 0     | 0    | 0   | 0    |
| 固定資産評価審査委員会 | 0    | 0    | 0      | 0     | 0    | 0   | 0    |
| 議会          | 0    | 0    | 0      | 0     | 0    | 0   | 0    |

## ○個人情報保護制度による個人情報訂正等請求の状況

| 19年度        | 請求件数 | 訂正等決定 | 一部訂正等決定 | 不訂正等決定 | 不服申立 |
|-------------|------|-------|---------|--------|------|
| 市長          | 0    | 0     | 0       | 0      | 0    |
| 教育委員会       | 0    | 0     | 0       | 0      | 0    |
| 選挙管理委員会     | 0    | 0     | 0       | 0      | 0    |
| 監査委員        | 0    | 0     | 0       | 0      | 0    |
| 農業委員会       | 0    | 0     | 0       | 0      | 0    |
| 固定資産評価審査委員会 | 0    | 0     | 0       | 0      | 0    |
| 議会          | 0    | 0     | 0       | 0      | 0    |

### 情報公開請求

市内に、住所のある方・会社や事務所のある方・通勤通学している方からの請求。

### 任意的な情報公開申出

情報公開請求者以外の申出

# 道路交通法が改正されます

後部座席もシートベルトを着用しましょう!!

交通事故等をより減少させる目的で平成20年6月1日から道路交通法が改正されます。

改正される主な内容は以下のとおりです。

- 車での運転席・助手席だけでなく後部座席でもシートベルトの着用が義務化。
- 75歳以上の運転者には、高齢者マーク（もみじマーク）表示の義務化。
- 保護者に対して、13歳未満の児童・幼児が自転車に乗る際のヘルメットを着用させる努力義務。

〈問い合わせ〉 総務課 ☎681-1111

# 国民健康保険税の税率改正について

〈問合わせ〉 市民課 ☎681-1115

5月1日号でお知らせしました税率改正につきまして、再度お知らせいたします。

平成20年度より後期高齢者医療制度の創設、特定健診・特定保健指導の実施など保険制度が大幅に改正されたことに伴い、国民健康保険税の算定についても見直し変更され、従来からの医療分、介護分に加え後期高齢者医療制度への支援金分の3項目での算定となります。

国民健康保険の税率は、医療費、介護納付金拠出金と後期高齢者医療制度への支援金分などを算出し、そこから国、県などの補助金等を除いた額から算定します。

医療費は年々1人当たりの医療給付額等が伸びており、繰越金の充当と財政調整基金の取り崩し等により、国民健康保険事業会計の不足分について賄ってきましたが、繰越金は見込めず、基金残高は少額となり繰り入れ等もできないため税率の見直しをすることになりました。

また新たに後期高齢者医療制度への支援金分などの算定項目が増えたことにより、次のとおり税率改正を行います。

## ○新税率（20年度）

| 区 分  | 医療分      |          |          |
|------|----------|----------|----------|
|      | 19年度     | 20年度     | 増 減      |
| 所得割額 | 8.6%     | 7.7%     | ▲0.9%    |
| 資産割額 | 43.0%    | 28.0%    | ▲15.0%   |
| 均等割額 | 24,600円  | 21,900円  | ▲2,700円  |
| 平等割額 | 25,200円  | 21,800円  | ▲3,400円  |
| 限度額  | 530,000円 | 470,000円 | ▲60,000円 |

| 区 分  | 介護分     |         |         |
|------|---------|---------|---------|
|      | 19年度    | 20年度    | 増 減     |
| 所得割額 | 1.3%    | 1.9%    | 0.6%    |
| 資産割額 | 5.5%    | 5.0%    | ▲0.5%   |
| 均等割額 | 6,000円  | 7,800円  | 1,800円  |
| 平等割額 | 6,000円  | 7,800円  | 1,800円  |
| 限度額  | 80,000円 | 90,000円 | 10,000円 |

| 区 分  | 支援金分 |          |     |
|------|------|----------|-----|
|      | 19年度 | 20年度     | 増 減 |
| 所得割額 | — %  | 1.8%     | 皆増  |
| 資産割額 | — %  | 9.0%     | 皆増  |
| 均等割額 | — 円  | 7,600円   | 皆増  |
| 平等割額 | — 円  | 7,700円   | 皆増  |
| 限度額  | — 円  | 120,000円 | 皆増  |



## ○保険給付の状況

### ■さくら市療養諸費（一般＋退職）

|        | 療養給付費等          | 療養費          | 高額療養費          | 合 計             |
|--------|-----------------|--------------|----------------|-----------------|
| 平成15年度 | 17億5,283万7,638円 | 2,317万8,825円 | 1億9,475万2,748円 | 19億7,076万9,211円 |
| 平成16年度 | 19億 348万9,659円  | 1,946万5,243円 | 2億 647万5,047円  | 21億2,942万9,949円 |
| 平成17年度 | 19億4,549万4,804円 | 2,039万4,954円 | 1億8,802万6,921円 | 21億5,391万6,679円 |
| 平成18年度 | 20億7,811万8,305円 | 2,322万6,849円 | 1億8,386万3,499円 | 22億8,520万8,653円 |
| 平成19年度 | 22億7,215万1,181円 | 2,638万4,363円 | 2億1,358万4,638円 | 25億1,212万 182円  |

### ■さくら市1人当り療養給付費

（19年度は見込み）

| 項目<br>年度 | 療 養 給 付 金       |                |              |                |                |          |
|----------|-----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|----------|
|          | 一 般             |                |              | 退 職            |                |          |
|          | 保険者負担額          | 平均被保険者数<br>(人) | 一人当たり<br>(円) | 保険者負担額         | 平均被保険者数<br>(人) | 一人当たり    |
| 平成15年度   | 13億9,872万5,581円 | 10,646         | 131,385      | 3億5,411万2,057円 | 1,640          | 215,922円 |
| 平成16年度   | 14億8,565万2,157円 | 10,763         | 138,033      | 4億1,783万7,502円 | 1,801          | 232,003円 |
| 平成17年度   | 14億8,725万1,984円 | 10,734         | 138,555      | 4億5,824万2,820円 | 1,943          | 235,843円 |
| 平成18年度   | 15億2,869万 64円   | 10,582         | 144,461      | 5億4,942万8,241円 | 2,029          | 270,788円 |
| 平成19年度   | 16億4,327万2,683円 | 10,229         | 160,648      | 6億2,887万8,498円 | 2,239          | 280,875円 |

（19年度は見込み）



## 特定健診が始まります

平成20年度の保険制度改正により、40歳以上の方の特定健診が国民健康保険、保険組合、共済組合等各保険者に義務付けられました。

### 【さくら市国民健康保険の被保険者(40～74歳)の方】

- 特定健診受診時に必要となる受診券は、該当者に郵送により交付します。
- 特定健診を申し込まなかった方で、受診希望の方は保健センターに受診できる日程等を確認のうえ受診してください。
- 特定健診は、保健センターの健診あるいは人間ドックで受診してください。

※保健センターの特定健診と人間ドックは重複して受診できません。

### 【長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者の方】(75歳以上の方)

- 特定(基本)健診受診時に必要となる受診券は、保健センターの特定(基本)健診を申し込まれた方に対して送付します。(受診券の送付は6月以降になる予定です)

※健診日までに受診券が届かない場合でも保健センターから健診のお知らせが届いている場合は受診できます。

- 特定(基本)健診を申し込まなかった方で、受診希望の方は保健センターにお問合わせください。(受診券は受診時発行となります)

※昨年度まで国民健康保険の被保険者であった方で人間ドックを受診されていた方、または、本年度人間ドックの受診を希望される方につきまして、保険制度の改正に伴い、本年度からの国民健康保険が補助を実施する人間ドックは受診できません。(個人の全額自己負担での受診はできます)



\*受診券についての問合わせ：市民課 ☎681-1115

\*保健センターの健診日程の問合わせ

：氏家保健センター ☎682-2589

### 《保険組合、共済組合等 国民健康保険以外の方》

受診方法につきましては、お勤め先の事業所、または加入されている保険組合、共済組合等の保険者にご確認ください。

★被保険者本人の方：保健センターでの特定健診は受診できません。保険者にご確認ください。(がん検診は受診できます)

☆被扶養者の方：保険者からの受診券が交付されしだい、保健センターで受診できるよう調整中です。

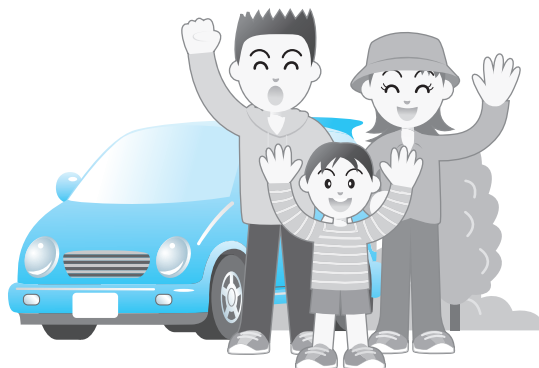
## ○基金残高の推移

|        | 財政調整基金残高    |
|--------|-------------|
| 平成15年度 | 2億7,118万7千円 |
| 平成16年度 | 2億1,241万6千円 |
| 平成17年度 | 9,261万3千円   |
| 平成18年度 | 1億2,761万3千円 |
| 平成19年度 | 9,961万3千円   |

新税率を前年度と比較して算出した場合、1世帯平均で年額212,000円から237,000円位になり25,000円の増額になる見込みです。

なお、19年中の所得額等がまだ決まっておりませんのであくまでも見込み額となっています。

国保の制度は相互扶助共済の精神にのっとり市町村民を対象として、病気、けが、出産および死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。制度の趣旨をご理解の上、納税にご協力をお願いいたします。



# はじめよう!生ごみリサイクル!!

〈問〉環境課 ☎681-1126

さくら市から出される可燃ごみのうち、生ごみは約3割です。生ごみは可燃ごみとして焼却処理をしていますが、8～9割が水分なので、燃焼時に有害物質が発生する焼却温度にならないよう管理するのに苦慮しています。また、カラスが生ごみの入ったごみ袋を散らかすため、ごみステーション近くの住民や管理する方々が対策に頭を悩ませています。しかし、生ごみは「厄介物」「ごみ」なのでしょうか?いいえ、堆肥化すれば花壇や家庭菜園の品質の良い肥料となるのです!!



## ☆なんでも堆肥になるの?!

料理をすると多種類のごみが出るため、台所の三角コーナーやシンクには、食物以外のごみも混ざりがちです。これらは堆肥に適さないので、混ざらないように注意しましょう。

### ◎堆肥化できるもの

調理クズや食べ残し、魚の骨、卵の殻、茶殻、コーヒー殻など。

### ◎堆肥化できないもの

金属、プラスチック、ガラス、木、ゴム、など食べ物以外のもの。豚骨や貝殻などの硬いもの。ペットの糞など。

私たちは少しずつでも生活スタイルを見直す必要があるのではないのでしょうか。CO<sub>2</sub>を減らすために身の回りに緑を少し増やすといったことから始めてみませんか?そして、その花を自分の家庭から出た生ごみで育ててみませんか。ただ臭いと思っていた生ごみが良質の肥料に見えてくるなど新発見があるかもしれません。

ん。

## ☆家庭の生ごみリサイクルを支援します!

### 生ごみ処理機器購入補助制度

密閉式・埋立式(コンポスト)の処理容器、機械式(電気式・バイオ式)の生ごみ処理機器を購入した方で、市内在住で市の税金が完納されている方に補助金を交付します。

#### ○生ごみ処理容器(密閉式・埋立式)

購入金額の3分の2、上限額 5,000円

(100円未満の端数が生じたときは切り捨て)

#### ○生ごみ処理機(バイオ式・電気式)

購入金額の2分の1、上限額30,000円

(100円未満の端数が生じたときは切り捨て)

※1世帯につき処理容器は3基以内、処理機は1台。

※申請時には、印鑑、領収書(生ごみ処理機器の領収書であることが明記されているもの。レシートおよびコピーしたものは不可)、完納証明書(税務課で発行)、補助金の振込先となる金融機関の口座番号がわかる書類等を必ず添付してください。

# 野外焼却は法律で禁止されています

〈問〉環境課 ☎681-1126

## ◎野外焼却(野焼き)は原則禁止です

家庭などから出た日常生活のごみを焼却していませんか。

野外焼却は、煙・焼却灰・悪臭などにより周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなど有害物質の発生原因になります。また、温室効果ガスである二酸化炭素も発生しますので、地球温暖化を促し、私たちの健康や自然環境へ深刻な影響を与えることになります。

火災を引き起こす危険性もありますので、一部の例外を除いて、すべての人を対象に法律で禁止されています。(廃棄物処理法第16条の2)

**違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はその両方が科せられることがあります。**

## ◎例外的に焼却が認められているもの

- ・もみ殻、稲わら、あぜ道の草など
- ・河川の草木、災害時の応急対策、火災訓練
- ・どんど焼きなどでのしめ縄、お札など

例外となっているものについても、むやみに焼却してよいというわけではありません。「天候や、風向きに気をつける」「少量ずつ燃やす」など周囲に気配りをお願いします。周辺の生活環境への悪影響が認められたり、苦情が発生した場合には、焼却を中止していただきます。

また、ビニール・プラスチック類の焼却はしないでください。(農業用廃ビニール・廃プラスチック等は、冬季にJAで回収事業を行っています。)

野外焼却の例外行為でもできるだけ最小限度にとどめ、資源化・減量化に取り組むようお願いします。





## 4/29 開館15周年記念ミュージアムまつり

さくら市ミュージアムの開館15周年を記念して、ミュージアムまつりを開催しました。地域の方々の協力を得て、コンサートや物品販売などのさまざまなイベントを行い、新緑がまぶしい勝山は多くの人で賑わいました。

記念式典には、さくら市出身のソプラノ歌手・青山真弓さんが特別出演し、美しい歌声で観客を魅了しました。また、氏家歴史文化研究会やうじえ自然に親しむ会会員のガイドによる勝山探検ツアーも、勝山の歴史・自然を詳しく知ることができたと大変好評でした。ご来館いただいた皆さま、協力していただいた皆さま、ありがとうございました。これからも、ミュージアムは地域の人々と協力し市民のための博物館として、ますます発展していきます。



## さくら NEWS

市内の皆さんの身近な話題を掲載していくコーナーです！



表紙でも紹介したポピーまつりですが、イベントで行われた「琴尚会」の大正琴演奏では、会場にいらした数名の方が飛び入り参加して大正琴を体験しました。参加した方は、最初戸惑ってはいましたが、琴尚会の皆さんの丁寧な指導により、瞬く間に上手になりました。特に、ギターをやっていたという方は、初体験とは思えない演奏で会場を沸かせていました。その後、琴尚会の皆さんと一緒に演奏を楽しんでいました。

## 5/11 備えあれば憂いがないワン！

中越地震をたくましく生き延びた犬の親子の話「マリと子犬の物語」の上映や、地震に対する認識を深める様々な行事が氏家公民館で行われました。起震車で地震体験をした家族は「机の下に入るのが精一杯」と話し、協力いただいた氏家消防署の方も、「地震があったらまず身を守る」とのことでした。

新潟県中越地震で被災した平澤さん、星野さんと災害ボランティア・オールとちぎの座談会では地震の様子や3日間服を着たままだったなどの苦勞話を聞いた後、映画の上映を行いました。映画終了後、再びステージに登場した新潟のお二人に会場から「がんばれよ」と声がかかるなど、中越地震を通して災害に対する認識を新たにした1日になりました。



## 5/8 たいよう保育園の「食育」田植え

松山の手塚賢二さんのご協力により、今年もたいよう保育園の園児による田植えが行われました。当日は、年長児が裸足になって田んぼに入りました。初めて田んぼに入る園児がほとんどで、最初はぬかるみにとまどっていましたが、みんな元気に笑顔で、渡された苗を丁寧に植えていました。

植え終わったあとの稲は、園児たちが成長具合を時々見に行きます。自分たちの植えた稲の成長を見に行くのを楽しみにしていることでしょう。そして、秋になり収穫したお米は、園児たちが自分でおにぎりを作って食べます。自分たちで作ったものを自分たちで食べる地産地消を、自ら実践する園児たちでした。



## お知らせ

## 児童手当の現況届をお忘れなく！

児童手当を受けている方（公務員を除く）は、「児童手当現況届」の提出が義務付けられています。この届出により、引き続き児童手当の受給資格があるかどうかを審査します。届出を忘れると児童手当の受給ができなくなりますので、必ず期間内に現況届を提出してください。

## ☆氏家地区

受付期間 6月17日（火）～19日（木）、24日（火）～26日（木）午後1時～7時

受付場所 市役所第2庁舎 2階会議室

## ☆喜連川地区

受付期間 6月20日（金）27日（金）午後1時～7時

受付場所 喜連川公民館 1階団体事務室

## ☆どちらの地区とも持参品

## ①印鑑

②健康保険証（受給者名義の保険証）

※厚生年金加入者のみで、国民年金加入者は必要ありません。

③平成20年度 児童手当用所得

証明書（平成19年1月～12月分）1通

※平成20年1月1日現在、さくら市に住所を有しなかった方のみが必要です。請求方法については、平成20年1月1日現在、住民票のあった市区町村におたずねください。

問 児童課 ☎81-1125

喜連川支所市民福祉課 ☎686-6611

## 重度心身障害者医療費助成制度「助成の特例」の受付について

市では、栃木県の医療費公費負担制度見直しに伴い、平成19年4月診療分から薬局を除く医療機関ごとに月額500円の自己負担をしていたいております。

ただし、助成対象者および同じ保険に加入する方全員が平成20年度（平成19年中）市町村民税非課税である場合は、申請により自己負担なし（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）となります。（このことを「助成の特例」といいます）

この受付を次のとおり行いますので、希望される方は手続きをお願いします。

受付日時 6月11日（水）～13日（金）

受付場所 健康福祉課・喜連川

支所 市民福祉課  
提出書類等

## ○印鑑

○健康保険証（本人名義のもの）  
※さくら市に平成20年1月1日に住民票がなかった方のみ、非課税証明書も必要となります。請求方法は、平成20年1月1日現在、住民票のあった市区町村におたずねください。

問 健康福祉課 ☎81-1116

## さくら市農業委員会委員の一般選挙について

告示日 6月29日（日）

投票日 7月6日（日）

任期満了に伴うさくら市農業委員会選挙による委員の選挙は、多くの市町村において農業委員会委員が任期満了となることから、告示日6月29日（日）、投票日7月6日（日）の日程で全国的に統一して選挙を行うこととなりました。

つきましては、これら選挙執行に関する日程、選挙権等について次のとおりお知らせします。

## ☆立候補予定者説明会

日時 6月2日（月）午後2時～4時

場所 氏家公民館2階研修室

※立候補を予定されている方は、立候補届出に関する必要書類の配布および留意事項等の説明

明を行いますので、必ず出席くださるようお願いいたします。

☆立候補届出書類等事前審査日時 6月19日（木）午前9時～午後3時

場所 氏家公民館2階研修室

☆立候補届出受付日時 6月29日（日）午前8時30分～午後5時

場所 氏家公民館2階研修室

○第1選挙区（氏家地区）市役所第2庁舎2階会議室

○第2選挙区（喜連川地区）喜連川支所第2庁舎2階会議室

※さくら市農業委員会委員の一般選挙は、第1選挙区（氏家地区）および第2選挙区（喜連川地区）が設けられていることから、選挙は各選挙区でそれぞれ行うこととなります。

☆選挙権および被選挙権

①本市に住所を有する者であること

②年齢が満20歳以上の者であること

③10 a以上の農地につき耕作を営む者であること（同居の親族またはその配偶者については、年間60日以上農業従事日数があること）

以上の要件を備え、農業委員会選挙人名簿に登録されていることが必要となります。

問 市選挙管理委員会 ☎81-8033

## 体力・運動能力調査を実施します

日時 6月21日（土）午前9時30分測定開始

会場 氏家体育館 アリーナ

参加資格 市内在住で20歳以上64歳以下の方。

テスト項目 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（往復持久走）、立ち幅跳び

持ち物 体育館シューズ、タオル、着替え

申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、お申込みください。

申込書は氏家体育館にあります。

申込期限 6月17日（火）

申込み・問合わせ スポーツ振興室（氏家体育館） ☎682-8888

## さくら市の子どもについて考える会（わわの会）を開催します

市青少年センターでは、「さくら市の子どもをみんなで育てよう。私たち大人が、青少年の心と体の成長のために、様々な形で関わろう」をテーマに研修会を開催します。青少年の健全育成に関心がある方は、ぜひご参加ください。

日時 6月14日（土）午後2時～

4時30分

会場 氏家公民館ホール

## 内容

## ①講演会

午後2時10分～3時30分

演題 「青少年の体験活動の必要性について」

講師 作新学院短期大学部教授 青木章彦先生

②情報交換会

午後3時40分～4時30分

「みんなで話そう 団体・サークル情報交換」

※講演会のみ参加の方は申込み不要です。

問 市青少年センター事務局（生涯学習課） ☎686-6621

## 無料法律相談のご案内

日時 6月20日（金）午後1時～4時

場所 氏家公民館2階団体室

対象 市内に住所を有する個人で1回につき1件です。ただし、営利を目的とするものは除きます。

申込方法 予約制です。6月2日（月）の午前9時より受付を開始します。定員6名となり次第締め切ります。

※要点をまとめて、必要と思われる書類等を持参してください。

問 社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217

## とちぎ難病相談支援センター医療相談のお知らせ

☆第5回 対象疾患：神経・筋疾患

期日 6月18日（水）

担当医師 独立行政法人国立病院機構宇都宮病院 神経内科医 長 伊藤雅史医師

☆第6回 対象疾患：血液系疾患

期日 6月27日（金）

担当医師 獨協医科大学病院 血液内科教授 三谷絹子医師

☆どちらの相談も

時間 午後1時～4時

場所 とちぎリハビリテーションセンター内相談室

申込方法 相談は予約制となります。月々金曜日の午前10時から正午、または午後1時から4時に、とちぎ難病相談支援センター（☎623-6113）にお申込みください。

## 世界の味にチャレンジしてみませんか？

さくら国際フレンドシップクラブ（君島利一会長）では、海外出身者のご協力により、「世界の料理教室めぐり」をとおりて国際理解の輪を広げています。9年目の今回は、タイの代表的な健康食（タイエット効果）

## 平成20年第2回さくら市議会定例会会期予定

6月10日（火）開会  
提案、質疑、即決または委員会付託  
11日（水）～12日（木）一般質問  
13日（金）総務・建設経済・文教厚生常任委員会  
14日（土）～19日（木）休会  
20日（金）閉会  
委員長報告、質疑、討論、採決

※都合で日程変更になる場合もありますのでご了承ください。

市議会の本会議は一般に公開されており、一定の決まりを守っていただければどなたでも傍聴できます。

市役所本庁舎3階西側事務局で傍聴の受付をします。受付簿に住所、氏名を記入の上、傍聴券を受け取ってから議場に入場してください。傍聴席は40席です。40名を超えますと入場できませんのでご理解のほどお願いします。その他、詳細は議会事務局（☎681-1123）にお問合わせください。

理

○ヌア・パット・バイカプラオ（米の料理）

○マンガゼリー（デザート）  
講師 嶋原ウマリさん



問 さくら国際フレンドシップクラブ 中山 ☎682-5317

★プロの技術でピカピカに★ 見積無料  
一般住宅・店舗の総合清掃・除草・産廃収集運搬

**さわやか**  
クリーンサービス

E-mail sawavaka-cs@niftv.com  
http://www.sawavaka-cs.jp/  
さわやかクリーンサービス(株)  
さくら市上野159-2 ☎(028)681-6622

**すし京**

ランチ750円より 火曜～日曜  
にぎり ちらし 焼き魚定食  
うどんにぎりセット 海鮮丼 ●その他  
お好みにぎり寿司1個100円より  
宴会承ります 4名～20名  
J R氏家駅西口からしん前 TEL(681)1315



## 中国語教室を開催します

中国語に関心のある方はどうぞご参加ください。簡単な日常会話です。

日時 6～8月の第2・4土曜

日 午後7時～9時

場所 喜連川公民館 団体事務

室

受講料 無料

申込方法 6月7日(土)までに

電話でお申込みください。

問 喜連川日中友好協会事務局

土谷 ☎686-2305

上野 ☎686-3067

## 市民活動応援館祭を開催します

愛称発表や作品展などを行います。皆さんが作った、書いた、描いた、撮ったなど、色々な作品を募集しています。応援館にあなたの作品を飾りませんか？

日時 6月29日(日)午前10時～

場所 eプラザ式番館1階(市民活動応援館)

問 小林 ☎682-6788

谷口 ☎682-2061

## 社交ダンスパーティーを開催します

日時 6月7日(土)午後6時30分～

場所 喜連川公民館ホール

参加費 無料

問 さくら市文化芸術協会社交

ダンス部 和気 ☎682-9696

## 募集

## 市営住宅の入居者を募集します

◎住宅名：草川A

完成年度 昭和62年

構造・住戸の型 2階建・3K

家賃 16,400円～27,200円

募集戸数 1戸

※風呂釜、浴槽はありません。

設置費用は自己負担となります。

◎住宅名：豊原

完成年度 平成1年

構造・住戸の型 3階建2階・3LDK

家賃 20,900円～34,500円

※駐車場料金が家賃とは別に1台2,000円が必要となります。

募集戸数 1戸

◎どちらの住宅とも

※家賃は前年の所得に応じて決まります。

※入居の際に、家賃3か月分の敷金が必要になります。

申込資格

○市内在住、在勤の方

○税金などを滞納していない方

○入居する方全員が暴力団員でない方

○同居する親族のいる方

※単身入居の場合は2DKのみのため申込不可となります。

○収入基準を超えない方

○連帯保証人を設けられる方

申込期間 6月2日(月)～10日

(火)の午前8時30分～午後5時30分(土日は除きます)

申込場所 市役所第2庁舎 1階建設課

申込方法 「市営住宅入居申込書」に必要書類を添付し希望住宅を明記し、お申込みください。

「さくら市営住宅入居申込案内」「市営住宅入居申込書」等は、建設課・喜連川支所施設管理課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

抽選会 入居申込者が募集戸数を超えた場合は、公開抽選により入居者を決定します。抽選会は6月23日(月)午前10時から行います。

入居時期 8月1日入居

問 建設課 ☎681-1119

## 公民館講座の講座生を募集します

◎輪が見える?土星を観察しよう!

今回は輪を持つことで有名な土星を観察します。半月も見られますよ!

日時 6月13日(金)午後7時～9時

※天候によっては中止になります。

す。当日午後4時に決定します。

公民館へお問合わせください。

場所 押上小学校 天体観測ドーム

対象 小学生以上で市内在住の方(小中学生は保護者の同伴が必要です)

定員 30名

用意するもの 懐中電灯

※デジタルカメラをお持ちの方は、当日写真撮影ができます。

双眼鏡、星座板をお持ちの方は当日ご持参ください。(お持ちでなくても参加できます)

観測指導 星とロマンを語る会

申込期間 6月2日(月)～11日

(水)の午前9時～午後5時

◎カラーコーディネート

自分に合う色を学んでみよう。

日時 6月14日・28日・7月12

日・26日(土)午前10時～正午

場所 氏家公民館 2階研修室

対象 市内在住の一般成人

定員 20名

講師 カラリスト 平沢利子さん

受講料 教材費 2,000円(全4回)

用意するもの 筆記用具・のり・はさみ

申込期間 6月2日(月)～6日

(金)の午前9時～午後5時

◎陶芸教室

初めての方大歓迎です。自分で作った器で飲む「至福の時」を味わってみませんか。

内容 湯のみ、小鉢、小皿のうち2個作成

日時 6月27日(金)・7月14日

(月)・7月22日(火)午前9時～正午

場所 市社会福祉協議会 喜連川陶芸教室

対象者 市内在住の方

定員 8名

講師 市社会福祉協議会喜連川陶芸教室の皆さん

受講料 材料費 400円(全3回)

申込期間 6月2日(月)～6日

(金)の午前9時～午後5時

◎すべての講座とも

申込方法 氏家公民館窓口、または電話で受付けます。定員になり次第締め切らせていただきます。

申込み・問合わせ 氏家公民館

☎682-11611

## 統計調査員の登録者を募集します

各種指定統計調査に従事していただく登録調査員を募集します。

内容 調査員事務説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布・回収、調査票の点検・提出

登録要件

○20歳以上で、さくら市内において調査活動ができる健康な方

○調査で知りえたことなど、秘密の保持ができる方

○警察・選挙・税務事務に従事していない方

報酬 調査により異なります。

申込方法 企画課にある調査員登録申請書(市のホームページからもダウンロードできます)

必要事項を記入し、企画課まで本人が持参してください。提出の際に書類確認と簡易面接を行います。(普段の服装でおい

てください)

※ご応募いただいた方は、審査の後、統計調査協力員登録名簿に登録いたします。なお、名簿に登録されても、全ての方が調査に従事できるとは限りません。

申込期間 6月2日(月)～13日

(金)

問 企画課 ☎681-1113

皆様のご意見をお聞かせください

## パブリック・コメント手続きを実施します

## ■募集の主旨

公園施設の老朽化に伴うお丸山公園の再整備にあたり、「桜の郷づくり計画」に基づいて本公園のシンボルであり貴重な観光資源である既存桜の保全・再生を図るとともに、老朽化した公園施設についても安全で気軽に利用できるようユニバーサルデザイン施設の導入やバリアフリーの対策を講じて身近なレクリエーション空間を提供し、地域の人々や来訪者が集い、ふれあうコミュニティ形成の場とするために基本計画の策定を行います。

## ■意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内にある事務所または事業所に勤務する方
- ・市内にある学校に在学する方
- ・市税の納税者
- ・案件に利害関係を有する方

## ■資料の閲覧場所

都市整備課、喜連川支所市民室、氏家公民館、喜連川公民館、氏家図書館、喜連川図書館。また、市ホームページにも掲載します。

## ■意見の提出方法

- ・都市整備課(市役所第2庁舎1階)へ直接持参
- ・郵送 〒329-1392 さくら市氏家2771番地 さくら市役所 都市整備課 宛
- ・電子メール ☎toshiseibi@city.tochigi-sakura.lg.jp
- ・FAX 681-1482

※意見等を提出していただく際は、氏名、住所等を記載してください。なお、意見等を提出された方の個人名等は公表しません。

## ■募集期間

6月2日(月)～30日(月)

## ■問合わせ

都市整備課 ☎681-1120

## 農業用車両の事故が発生しています

## 農業用車両の運転には気をつけましょう!

4月28日に真岡市内において、農耕車を運転していた高齢者が自損事故を起こし、死亡する事故が発生しました。

さくら警察署管内においても昨年同時期に農耕車が横転し、高齢者が死亡する交通事故が発生しています。

農耕車はその形状、使用場所、使用方法等から不安定で横転しやすく、毎年のようにこの時期に農耕車による交通死亡事故が発生しています。

農耕車の運転手は、無理な運転、速度超過、無灯火運転は絶対にしないように心がけ、運転する場合には、ヘルメットを着用し、シートベルト装置車両は必ずシートベルトを着装して、交通事故防止の徹底を図ってください。

問合わせ：さくら警察署 ☎682-0110

## 振り込め詐欺(恐喝)被害の防止について

自分1人だけで判断せず、家族や知人、地域の相談窓口、警察などに相談してください。振り込め詐欺の手口を見抜き、決して被害に遭わないようにしましょう。

## ○「オレオレ詐欺(恐喝)」

家族や警察官や弁護士、保険会社などを装って事件や事故の示談金を要求したり、あらかじめ息子を装って「電話番号が変わった」など嘘の連絡先を教えておき改めて現金の振込を要求するなど、手口はますます巧妙化しています。

## ○「架空請求詐欺(恐喝)」

身に覚えのない架空の料金を請求するはがきや電子メールを送りつけ、現金を振り込ませるもので、多くは「支払わなければ取り立てに行く。裁判を起こす」などといった内容になっています。

## ○「融資保証金詐欺(恐喝)」

電話やはがきや電子メールなどで融資を勧誘し、有利な条件を色々と示した上で、「融資する前に」保証金や登録料が必要だと言って現金を振り込ませます。



## 新成人の皆さん、成人式の企画・運営に参加しませんか？

市では、成人式の企画から運営までを、新成人の皆さんと協働しながら実施していきたいと考えています。

実行委員会に参加して、心に残る式典を一緒に作り上げてみませんか。たくさんの方の参加をお待ちしています。

※ 実行委員は随時募集しています！！

☆参加資格 平成20年度新成人者(昭和63年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた方)

☆問合わせ 生涯学習課 ☎686-6621



平成19年度の成人式実行委員の皆さん

いい思い出になりました。このような活動に参加する機会があったら、また参加したいです！

どなたでも

平成20年度アカデミアとちぎ推進事業

## 「知らない自分に出会うーさくら清修・公開講座」(2)

さくら清修高等学校では、この度、市民の皆さまの学びのお手伝いをしたいと思い、10の公開講座を実施します。5月15日号に続き、今回は残り5講座のご案内をします。講師は全てさくら清修高等学校の職員です。

☆開講講座☆

|    | 講座名        | 内 容                                                                     | 募集人数 | 期 日                                | 時 間                            | 担当者   |
|----|------------|-------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------|--------------------------------|-------|
| 6  | 古今和歌集の基礎知識 | かなに親しむ                                                                  | 約40名 | 11月15日(土)<br>12月6日(土)              | 午前10時～11時<br>午後1時30分～2時30分     | 田中 房夫 |
| 7  | DNAって何     | 遺伝子について学ぶ                                                               | 約20名 | 10月4日(土)<br>11月8日(土)               | 午前10時30分～12時30分                | 吉田 嘉宏 |
| 8  | オペラに親しむ    | 原語で歌おう<br>「ジャンニ・スキッキ」より<br>O mio babbino<br>「ラ・ボエーム」より<br>Quando men vo | 約10名 | 9月20日(土)<br>10月11日(土)              | 午後3時10分～4時10分<br>午後1時30分～2時30分 | 河田さつき |
| 9  | 朗読入門       | 朗読の基礎を学ぶ                                                                | 約20名 | 9月20日(土)<br>10月11日(土)<br>11月15日(土) | 午後1時30分～3時<br>午後2時40分～4時       | 石塚みどり |
| 10 | 競技かるた入門    | 小倉百人一首かるた競技についての実践                                                      | 約10名 | 12月6日(土)<br>12月13日(土)              | 午前10時30分～12時30分<br>午後2時40分～4時  | 藤田 智子 |

○募集期間

6月2日(月)～7月15日(火)

○費用

講座により材料費等がかかります。  
また、保険料500円が必要となることもあります。

○申込方法

電話、学校窓口、FAX、はがき等でお申込みください。

○問合わせ

さくら清修高等学校 担当：藤田智子  
〒329-1311 さくら市氏家2807  
☎ 682-4500 FAX 682-0358



今年もさくら清修高校では美しい藤が見られました！

本事業は県民カレッジの関連事業です。

## 氏家少年少女合唱団 第24期生を募集します

練習の見学もできますので、お友だちと見に来てください！  
申込みも練習会場で受付けています。  
対象 小学1年生以上の歌が好きな子  
練習日時 毎週金曜日 午後7時～8時30分  
練習場所 氏家公民館 幼児室  
団費 年間 24,000円  
※入団費1,000円が別途必要となります。  
問 氏家少年少女合唱団事務局

野村 ☎682-4947

## 自衛官7・8月入隊者を募集します

詳細や応募方法はお問合わせください。  
応募資格 18歳以上27歳未満の男性の方。  
試験日 6月28日(土)  
試験会場 自衛隊宇都宮駐屯地  
※自衛隊では年間を通じて自衛官を募集しています。  
問 自衛隊大田原地域事務所  
☎0287-2212940

## ウィークエンドサークル 協力員募集のおしらせ

子どもたちの豊かな人間性を育てることを目的としているウィークエンドサークル事業で、中学生・高校生・地域の大人の方を対象に、都合の良い日に協力していただける方を募集します。  
☆昔遊びとスポーツ  
期日 6月8日(日)  
場所 ゆうゆうパーク  
☆生活体験型キャンプ  
期日 8月23日(土) 24日(日)  
場所 喜連川公民館  
☆ハイキング  
期日 10月4日(土)  
場所 高原山(矢板市)  
☆スケート  
期日 12月13日(土)  
場所 日光市  
☆クリスマス準備  
期日 12月13日(土)  
場所 喜連川公民館  
☆食にまつわるエトセトラ  
期日 2月21日(土)  
場所 喜連川公民館  
※時間は主に午前8時30分～正午。開催日は予定です。  
申込み・問合わせ 生涯学習課  
☎686-6621

## 高齢者の皆さん、パソコンを始めませんか？

せっかく買ったパソコンが、ほこりをかぶっていませんか？「インターネットとか気になるけど、私には到底できっこない」などと思っていないですか？あきらめずに、さあ、やってみましょう！せっかく便利なものがそこにあるのだから…。  
あなたのパソコンライフをお手伝いします！  
日時 6～11月の第2・4火曜日の午前10時～11時30分(全10回)  
※6月10日(火)から開始します。  
場所 喜連川社会福祉センター  
対象 パソコンを持参できる60歳以上の方  
定員 10名程度  
参加費 1回 500円  
講師 ボランティアにここにクラブ代表 久保ホツミさん  
申込み・問合わせ 社会福祉協議会本部 ☎686-2670  
掲載ページ 市ホームページのトップページ  
1か月の広告料 15,000円  
画像様式 GIFまたはJPEG (静止画)  
容量 6KBまで  
申込期限 希望月の前月5日まで  
問 企画課 ☎681-1113

## 市民ハイキング参加者を募集します

☆Aコース 長野県 軽井沢

いわずと知れた国際的避暑地です。緑豊かな別荘地の西洋建築を横目に、鳥たちのさえずりを聞きながらハイキングをしてみては。

☆Bコース 山形県 蔵王 お釜

「お釜」は天気や日差しによって湖水の色が、エメラルドグリーンやコバルト色に変わります。その美しさは息をのむほどで、何度でも訪れたいところなんです。

【日程】

各コースとも7月13日(日)

【集合】

Aコースは氏家総合公園東駐車場集合出発になります。

午前5時から受付開始 5時30分出発

Bコースは喜連川体育館前集合出発になります。

午前5時30分から受付開始 6時出発

【対象】

市内在住で小学生以上の方(小・中学生は保護者同伴)

【定員】

各コースとも80名

※定員を超えた場合、抽選になります。

【参加料】

Aコースは一人2,100円

Bコースは一人3,400円(ロープウェイ代込み)

【申込方法】

往復はがきにコース名・参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を記入し、6月16日(月)までに氏家体育館へお申込みください。(当日消印有効)申込みは、1家族・1グループ(5名まで)1枚とします。二重に申込みをした場合は無効になります。

【申込み・問合わせ】

〒329-1311 さくら市氏家2730 氏家体育館

☎682-8888

【記入例】

往信面(切手が青)

|          |                        |                             |
|----------|------------------------|-----------------------------|
| 50<br>往信 | 329-1311<br>氏家体育館<br>行 | さくら市氏家2730<br>何も記入しないでください。 |
|----------|------------------------|-----------------------------|

返信面(切手が緑)

|                                   |                                                               |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 50<br>返信<br>自分(代表者)の郵便番号・住所・氏名を記入 | 329-1311<br>コース名<br>参加者全員の氏名<br>年齢<br>住所<br>電話番号<br>を記入(5名まで) |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------|

※悪天候により中止した昨年と同コースになりますが、昨年の抽選結果は今年に継続されません。



# 無料相談案内(6月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

| 相 談       | 内 容                                | 対応者                                          | 期 日              | 時 間                                                                                | 場 所                         | 問い合わせ等                  |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 法律相談      | 法律的な諸問題の相談<br>(営業目的は除く)(要予約)       | 弁護士                                          | 20日(金)           | 午後1時～4時                                                                            | 氏家公民館 2階 団体室                | 社会福祉協議会<br>支部 ☎682-2217 |
| 人権相談      | いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと            | 人権擁護委員                                       | 11日(水)<br>30日(月) | 午前10時～<br>午後1時                                                                     | 氏家公民館 2階 団体室<br>喜連川社会福祉センター | 健康福祉課<br>☎681-1116      |
| 心配ごと相談    | 身近な心配ごと、悩みごと                       | 民生委員                                         | 11日(水)<br>30日(月) | 午前10時～<br>午後1時                                                                     | 氏家公民館 2階 団体室<br>喜連川社会福祉センター | 社会福祉協議会<br>支部 ☎682-2217 |
| 行政相談      | 国の行政機関、独立行政法人などへの要望                | 行政相談委員                                       | 11日(水)<br>30日(月) | 午前10時～<br>午後1時                                                                     | 氏家公民館 2階 団体室<br>喜連川社会福祉センター | 企画課<br>☎681-1113        |
| 移動県民相談    | 国の行政機関、独立行政法人などへの要望                | 県民相談員                                        | 11日(水)           | 午前10時～<br>午後1時                                                                     | 氏家公民館 2階 団体室                | 企画課<br>☎681-1113        |
| 消費生活相談    | 契約に関するトラブルなど消費生活全般                 | 消費生活相談員                                      | 随時               | 午前9時～正午<br>午後1時～4時                                                                 | 消費生活センター(市役所第2庁舎2階商工観光課内)   | 消費生活センター ☎681-2575      |
| 教育相談      | 小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談            | 学校教育課指導主事                                    | 随時               | 随時                                                                                 | 喜連川支所第2庁舎(学校教育課)            | 学校教育課<br>☎686-6620      |
| 児童家庭相談    | 家庭における児童養育相談、虐待相談など                | 家庭相談員                                        | 随時               | 随時                                                                                 | 市役所本庁舎 1階 相談室               | 児童課<br>☎681-1125        |
| 婦人相談      | 婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など               | 母子自立支援員<br>兼婦人相談員                            | 随時               | 随時                                                                                 | 市役所本庁舎 1階 相談室               | 児童課<br>☎681-1125        |
| 虐待についての相談 | 虐待を受けているのでは? 虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方 | 児童課<br>☎681-1125<br>県北児童相談所<br>☎0287-36-1058 | 随時               | 随時<br>*休日、夜間の緊急時の連絡先<br>県北児童相談所 ☎028-665-3677<br>児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747 |                             |                         |

## 図書館

開館時間

6月の休館日

午前10時～午後6時

氏家図書館 6 13 20 27 30

喜連川図書館 2 9 16 23 26 30

### ★6月の特別展示コーナー★

#### 氏家図書館

父の日 梅干 漬物 風景写真集 かえる  
雨 すまい(ハウス) きむらゆういち レース  
編み 肩こり・腰痛 つり ジューンブライド

#### 喜連川図書館

梅雨 父の日 歯の衛生週間 時の記念日  
ムーミン ホタルの本

### ★DVD 上映会のお知らせ(入場無料)★

#### ・「ムーミン谷の彗星」

日時: 6月3日(火) 午後4時～

場所: 喜連川図書館 視聴覚室

定員: 先着40名

6月3日はムーミンの日(63(むみ)→ムーミンのゴロ合わせ)ということで、シリーズ中の名作「ムーミン谷の彗星」を上映します。ムーミンたちの彗星をめぐる冒険をお楽しみください。

ムーミンの本の特設コーナーも設置していますので、ぜひご利用ください。

#### ・「こま撮りえいが こまねこ」

日時: 6月8日(日)

午前10時30分・午後2時・午後4時

場所: 喜連川図書館 視聴覚室

定員: 各回先着40名

ひとコマひとコマ愛をこめて製作されたコマ撮り人形アニメーションが、あなたの心に、あたたかくてほっこりした陽だまりをお届けします。



### ★おはなし会★

#### 氏家図書館

6月7・14・21・28日 午後2時30分～

※21日は日本の昔話

プチおはなし会 6月7日 午前11時～

わらべうたの会 6月19日 午前11時～

#### 喜連川図書館

6月7・21日 午後2時30分～

### ★ブックスタート(8か月児対象)★

#### 氏家図書館

6月24日(火) 氏家保健センター

### ★図書館ギャラリーの展示について★

氏家図書館を拠点として活動している団体(各種教室等)の成果品を、館内ギャラリーに交代で展示することになりました。図書館に来られたときはぜひご覧ください。

| 展示物 | 団体名      | 期 間        |
|-----|----------|------------|
| 俳句集 | 俳句会かみなり社 | 6/1～6/30   |
| 短歌集 | 氏家短歌会    | 7/1～7/31   |
| 絵手紙 | 芽吹きのかい   | 8/2～8/28   |
| 俳句集 | 俳句会かみなり社 | 10/1～10/30 |
| 絵手紙 | 楽彩のかい    | 11/1～11/27 |
| 絵手紙 | 芽吹きのかい   | 1/5～1/29   |
| 短歌集 | 短歌クラブ    | 2/1～2/26   |
| 絵手紙 | 楽彩のかい    | 3/1～3/31   |

※都合により多少の変更もあります。また調整中の団体もあります。

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

# 先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史く便り ③⑥

問合わせは  
郷土史編さん係  
(氏家町史)へ  
☎682-1612

## 路傍に残る中世資料

古代・中世部会  
金石文調査員 池田 真規

### 秩父から もたらされた板碑

西暦一三〇〇年代、鎌倉末、室町時代にかけ、関東において、石造の記念碑が数多く製作されました。

この時期の最も特徴的な石造資料は、板碑もしくは青石塔婆と呼ばれるものです。板碑は秩父産の緑泥片岩<sup>りゅうでいがん</sup>といって、板状に剥離しやすい青色の石材を長方形に加工し、その中に仏を表す梵字<sup>ぼんじ</sup>や蓮の花、花瓶<sup>けいびょう</sup>、銘文を



旧氏家中学校蔵 板碑

刻んだものです。

さくら市ミュージアム―荒井寛方記念館―等にもありますが、そのほとんどが一mに満たない大きさのもので、しかし石の産地である秩父を含め埼玉県では全長が三mもある板碑も多く存在します。逆に言えば、さくら市の板碑は中世の流通経路に乗りやすいサイズで秩父からもたらされた事が推定できます。

### 河原石塔婆

この板碑の他に、さくら市は栃木県内で類例の少ない河原石塔婆を数多く確認できます。

市指定文化財でもある、さくら市氏家の古町公民館のところに、六基並んでいるのを見たことがある方もいると思います。

河原石塔婆は二種類あり、四面に密教の五種子<sup>ごしんじ</sup>を刻んだものと、板碑のよ



薬師如来の梵字を持つ  
河原石塔婆(氏家古町)

字、記年銘を刻んだものがあります。

河原石塔婆の梵字の大多数は、阿弥陀如来や阿弥陀三尊、大日如来です。そんな中、古町の河原石塔婆群には一点、薬師如来の梵字を刻んだ珍しいものがあります。

河原石塔婆は古町公民館のところで以外に六ヶ所、所在が確認されています。

いずれも板碑と同じく西暦一三〇〇年代に造立されたもので、本当に普段何気なく通っている路傍や墓地の中に、今から六〇〇〜七〇〇年前に作られた石造物がたたずんでいます。

よく「墓石ですか?」と尋ねられますが、中世の板碑や河原石塔婆は、墓石ではなく供養塔として造立されたものです。

但し、江戸時代に建立された自然石の墓石と河原石塔婆は大変似ているので、墓石と間違えてしまうのかもしれませんが。

### 石造資料の問題点

さくら市氏家地区には板碑や河原石塔婆という中世の石造物が保存されています。しかし、

さくら市だけに限った問題点ではありませんが、そのほとんど全部が中世に造立された時、どこにあったかが分からない資料です。

小山市の祇園城隣接地内、元寺院跡だったと考えられる場所の発掘調査で、板碑が多数発見されています。それらのことから、板碑や河原石塔婆が城に隣接した所や寺院に関連する場所に造立されていたと推測できます。

たぶん、勝山城や堂原地蔵堂、狭間田にあった旧庭蓮寺などに先人達が建てたのでしょう。しかし、ある時期開発等で移動し、現在に至っています。

今、勝山城跡周辺は、たくさんさんの開発事例があります。今後開発や学術の発掘調査で板碑がどんな状況で造立していたのかが解明できればと思います。もし、家の建替えや、庭を掘っている時、石に文字が彫ってあるものを見つけたら、町史編さん室やさくら市教育委員会に是非御連絡してください。



道ばたに何気なくある河原石塔婆(氏家内御堂前)



※ 保健センターからのお知らせ(6月) ※

喜連川保健センターの開所時間は午前9時から午後5時です

| 行 事 名                              | 氏家保健センター(☎682-2589)で実施              | 喜連川保健センター(☎686-1088)で実施                                                                                                                              |
|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康相談                               | 2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月) 午前9時～午後4時 |                                                                                                                                                      |
| 栄養相談<br>※電話予約してください。               | 2日(月)                               | 16日(月)                                                                                                                                               |
| からだ元気塾(一般)<br>※どなたでも参加できます。        | —                                   | 19日(木) 午後1時～3時                                                                                                                                       |
| 総合健診(特定・基本・がん検診)<br>受付:午前7時～10時    | 6日(金) 9日(月) 10日(火) 17日(火) 18日(水)    | 2日(月) 3日(火) 26日(木) 27日(金) 29日(日)                                                                                                                     |
| 乳幼児相談<br>※母子手帳を持参してください。           | 5日(木)<br>受付:午前9時30分～10時30分          | —                                                                                                                                                    |
| BCG接種・股関節脱臼検診<br>(受付:午後1時～1時30分)   | 3日(火)<br>(対象児:平成20年2月生)             | <b>水中ゆうゆうウォーキング</b><br>日時:6月23日(月)・30日(月)<br>午前10時～11時30分<br>場所:B&G海洋センター<br>※B&G海洋センター行きのバス(氏家体育館駐車場午前9時10分発)を準備します。バスの定員がありますので、氏家保健センターにお申込みください。 |
| 4か月児健診<br>(受付:午後1時～1時30分)          | 26日(木)<br>(対象児:平成20年2月生)            |                                                                                                                                                      |
| 8か月児健診<br>(受付:午後1時～1時30分)          | 24日(火)<br>(対象児:平成19年10月生)           |                                                                                                                                                      |
| 1歳6か月児健診<br>(受付:午後1時～1時30分)        | 11日(水)<br>(対象児:平成18年11月生)           |                                                                                                                                                      |
| 3歳児健診<br>(受付:午後1時～1時30分)           | 20日(金)<br>(対象児:平成17年5月生)            |                                                                                                                                                      |
| 2歳児歯科健診<br>(受付:午後1時～1時30分)         | —                                   |                                                                                                                                                      |
| 5歳児歯科健診                            | 5歳6か月で実施します                         | 13日(金)<br>(対象児:平成18年5月生)                                                                                                                             |
| 母親学級・妊婦・育児コース(交流編)<br>※電話予約してください。 | —                                   | 17日(火) 午前9時30分～11時30分                                                                                                                                |
| 妊婦相談                               | 2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月)           | 午前9時～午後4時                                                                                                                                            |

※からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行きのバス(氏家体育館駐車場午後0時40分発)を用意しますのでご利用ください。(無料)  
※乳幼児健診では母子手帳と問診票を持参してください。

.....養生のススメ.....  
塩谷郡市医師会リレーコラム

第13回 救急医療の機能分化

「救急医療の区分けをご存じですか」

塩谷郡市医師会副会長 阿久津博美(高根沢町)

ミシュランのレストランガイドが発刊と同時に売り切れたことはご記憶の方が多いと思います。私も購入した一人ですが、お店の雰囲気や器、接客態度、食材、もちろん味も超一流でしょう。しかし一生のうちで口にすることがあるかどうかはなはだ疑問であります。

救急医療においても一次、二次、三次と区分けがなされていることをご存じでしょうか。一次救急は診療後に帰宅可能な軽症例、二次救急は入院加療が必要な場合、三次救急は生死の境にある危険な状態です。それぞれ対応する医療機関の設備、人員配置などに大きな差があります。三次救急医療機関には緊急検査(CT、エコーなど)、カテーテル室、緊急手術室、集中治療室が常にスタンバイであることが要求されます。そのため、多くの設備とスタッフが必要です。それでも重症の救命処置では3～4時間かかりっきりとなり、次の救急車に対応できず断らざるを得ないケースも生じるのです。

三ツ星レストランと三次救急医療機関の決定的な違いは次の点です。三ツ星レストランは予約制であり料理に見合った高額な料金設定になっていますが、希望すれば誰でも食べることができます。一方、救急車は電話一本で、無料で駆けつけてくれますが、救急隊や医師が必要性を判断して病院への救急搬送や受け入れを行います。救急医療は救急担当者の選別(トリアージ)により、受診者の自由や要望を時には制限する必要があるのです。この原則が崩れると、コーヒーとデザートだけのお客さんが店を占拠しフルコースを注文するお客さんが入れなくなる様に、本当に必要としている人が救急医療を受けられなくなってしまうのです。

日本の医療制度は誰でもどこでもしかも安価に医療を受けられる優れた制度です。しかし、その便利さがいわゆるコンビニ医療と評される時間外診療を助長してしまいました。住民の共有財産として大切に利用する気持ちが救急医療の崩壊を防ぐことにつながると思っています。

「塩谷地区休日夜間こども診療室」  
(くろす・しおや)

☆開設日時☆

1・8・15・22・29日  
午後6時30分～9時30分

☆開設場所☆

黒須病院内1階(さくら市)  
☎682-8811  
塩谷総合病院内1階(矢板市)  
☎0287-44-1155

☆診療科目☆ 小児科

☆問合わせ☆

塩谷地区休日夜間こども診療室くろす  
☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

6月 ☆休日当番医☆  
午前9時～正午・午後2時～6時

1日(日) 中川耳鼻咽喉科医院  
☎682-3291 氏家1818  
8日(日) 西内科医院  
☎682-8920 氏家2906-6  
15日(日) 岡医院  
☎681-1251 櫻野982-2  
22日(日) 檜山医院  
☎682-2730 櫻野1220  
29日(日) 小林医院  
☎686-2061 喜連川4347-2







地域移動博物館

■共催：栃木県立博物館



セミエビ



コモンヤドカリ



特別講座

知ってなっとく！  
「エビ・カニ・ヤドカリのはなし」

スライドや展示標本を見ながら、エビ・カニ・ヤドカリについてわかりやすい解説を聞くことができます。お話をきいたら、きみもエビ・カニ・ヤドカリはかせ！？

日時 6月7日(土) 午後2時～

講師 古野勝久先生(栃木県立博物館 自然課長)

定員 80名(子どもから大人まで)

6月22日まで

あかちゃんエビから  
2mを超える大きなカニまで  
標本180点を展示



オーストラリアオオガニ



オニテナガエビ



※さくら市内の小中学生は観覧料無料です。

自然といきものミニシアター

日時 6月14日(土)、21日(土)  
いずれも午後2時～

会場 講座室

釣りあそび&おりがみコーナー

会期中の土・日開催  
午前9時～午後5時

第68回 国際写真サロン

6月26日(木)～7月6日(日)

全世界の写真家の最高レベルの写真表現をご覧ください。

うじいえ自然に親しむ会主催事業

鬼怒川自然観察会

日時 6月8日(日) 午前10時～

講師 田代俊夫氏(植物)、坂本三男氏(植物)、松田喬氏(昆虫)

集合場所 ミュージアム玄関前

持ち物 帽子、飲み物

講演会「私とシダ」

日時 6月8日(日) 午後2時～

講師 田代俊夫氏(栃木県シダの会会長栃木県植物同好会副会長、うじいえ自然に親しむ会顧問)

場所 講座室

氏家歴史文化研究会主催事業

講演会

「地方史編さんと地域づくり」

日時 6月22日(日) 午後2時30分～

講師 阿部 昭氏(国士館大学理事、氏家町史編さん委員会監修者)

場所 講座室



アジアの世界文化遺産を学ぶ

日時 6月1日(日) 午後2時～

講師 大木 博志氏

今回はマヤ遺跡を学びます。

文書教室

日時 6月15日(日) 午後2時～

講師 竹田民男氏



6月 みんなのひろば

午前10時～正午 誰でも参加できます！

14日(土)

○ホテルカゴづくり

○おりがみでエビ・カニ・ヤドカリを折ろう

6月の休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、17日(火)、23日(月)～25日(水)、30日(月)

■問い合わせ さくら市ミュージアム ☎:682-7123